

平成三年度福島県公立高等学校入学  
者選抜の基本方針は次のとおりです。

### 基本方針

#### 〈一般選抜〉

1 入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績及び面接の結果を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

2 中学校においては、調査書を厳正・公平に作成する。

3 高等学校においては、調査書を十分に尊重する。

4 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき適正なものとする。

5 学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の五教科とする。

6 選抜に当たって面接を実施する。

#### 〈推薦選抜〉

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、推薦書及び選抜のための面接の結果を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。



平成三年度

## 福島県立盲学校・聾学校 ・養護学校高等部 入学者選抜実施要綱

福島県立盲学校・聾学校・養護学校高等部入学者選抜の基本方針及び選抜関係日程は次のとおりです。

### 基本方針

#### 〈一般選抜のみ実施〉

1 高等部入学者選抜は中学校長または中学部設置学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績、障害の種類、程度及び面接の結果等を資料として、各高等部設置学校の実態を考慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

2 中学校または中学部設置学校においては、調査書を厳正・公平に作成する。

3 高等部設置学校においては、調査書を十分に尊重する。

4 学力検査問題の出題は、盲学校・聾学校及び養護学校中学部学習指導要領に基づき、適正なものとする。

5 学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科の四教科及び高等部設置学校長が定める一教科（又は

養護・訓練に関する諸検査）とする。ただし、盲学校専攻科及び精神薄弱者を教育する養護学校高等部の教科については別に定める。

6、選抜に当たっては面接を実施する。

7、選抜関係日程は別表のとおりとする。

8、選抜に当たっては面接を実施するの

9、選抜関係日程は別表のとおりとする。

10、選抜に当たっては面接を実施するの

11、選抜関係日程は別表のとおりとする。

12、選抜に当たっては面接を実施するの

13、選抜関係日程は別表のとおりとする。

14、選抜に当たっては面接を実施するの

15、選抜関係日程は別表のとおりとする。

16、選抜に当たっては面接を実施するの

17、選抜関係日程は別表のとおりとする。

18、選抜に当たっては面接を実施するの

19、選抜関係日程は別表のとおりとする。

20、選抜に当たっては面接を実施するの

21、選抜関係日程は別表のとおりとする。

22、選抜に当たっては面接を実施するの

23、選抜関係日程は別表のとおりとする。

24、選抜に当たっては面接を実施するの

25、選抜関係日程は別表のとおりとする。

26、選抜に当たっては面接を実施するの

27、選抜関係日程は別表のとおりとする。

28、選抜に当たっては面接を実施するの

29、選抜関係日程は別表のとおりとする。

### 選抜関係日程

願書提出	平成3年2月13日(水)～2月19日(火)
出願先変更	平成3年2月22日(金)～2月26日(火)
調査書提出	平成3年3月1日(金)～3月4日(月)
学力検査	平成3年3月15日(金)
面接	平成3年3月15日(金)または16日(土)
合格者発表	平成3年3月19日(火)

※なお、詳細については実施要綱に規定してあります。



## 海外教員派遣 結団式

平成三年度教員海外派遣（短期）の結団式が、十月二日(火)に県庁の正庁において行われました。

式では大内忠昭県教育長が岩谷敬恒団長（県北教育事務所長）に派遣団員記章を手渡したあと、「訪問国での交流を深め、国際的見地に立った見識を養い、有意義な体験としていただきたい」と団員を激励しました。

岩谷団長以下二十一名の団員は、十一月六日から同月二十一日までの十六日間、西ドイツ、イギリス、フランスなどを訪れ、現地の教育や文化、社会事情などを視察し、見聞を広めることとなります。

